

岐阜市民福祉活動センター（会議室）の指定管理料積算のための参考情報

経費	参考情報																				
電気使用量	<p>【仕様】</p> <p>(1) 供給電気方式等 ア 電気方式 交流三相三線式 予備線なし イ 標準電圧 6,600V ウ 標準周波数 60Hz エ 受電設備容量 150kVA オ 常用・非常用自家発電設備 なし</p> <p>(2) 電力計及び検針方法 ア スマートメーター(財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。) イ 検針日 2日</p> <p>(3) 需給地点 構内屋上設置の中電電気室内</p> <p>(4) 電気工作物の財産分界点、保安上の責任分界点及び電気工作物の財産分界点 構内屋上設置の中電電気室内の責任分界点</p> <p>(5) 指定管理期間中の電力契約に影響するような電気設備の変更予定なし</p> <p>(6) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし</p> <p>【期間別の使用量（単年度）】</p> <table border="1"> <tr> <td>夏季（7月から9月まで）</td> <td>25,015kWh</td> </tr> <tr> <td>その他季（夏季以外の月）</td> <td>64,466kWh</td> </tr> <tr> <td>総量</td> <td>89,481kWh</td> </tr> </table> <p>【時間帯区分（上記の総量に占める割合）】</p> <table border="1"> <tr> <td>昼間時間（重負荷時間を除く8時から22時まで）</td> <td>65.41%</td> </tr> <tr> <td>夜間時間（昼間時間及び重負荷時間以外の時間）</td> <td>19.20%</td> </tr> <tr> <td>重負荷時間（夏季の10時から17時まで）</td> <td>15.39%</td> </tr> </table> <p>【指定管理料の上限額のうち電気料金の積算額（単年度）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>社会福祉協議会</th> <th>各団体</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,256,106円 (60.89%)</td> <td>577,821円 (28.01%)</td> <td>228,982円 (11.10%)</td> <td>2,062,909円 (100.00%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和元年度実績を基に試算)</p> <p>【留意事項】 上記の積算額は、燃料費調整に関する料金（燃料費調整単価×使用量）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金（同賦課金単価×使用料）を加味して積算していますので、電気料金の削減に関する提案を行う際は、これらの費用を含めた金額で見積もりを行ってください。</p>	夏季（7月から9月まで）	25,015kWh	その他季（夏季以外の月）	64,466kWh	総量	89,481kWh	昼間時間（重負荷時間を除く8時から22時まで）	65.41%	夜間時間（昼間時間及び重負荷時間以外の時間）	19.20%	重負荷時間（夏季の10時から17時まで）	15.39%	指定管理者	社会福祉協議会	各団体	合計	1,256,106円 (60.89%)	577,821円 (28.01%)	228,982円 (11.10%)	2,062,909円 (100.00%)
夏季（7月から9月まで）	25,015kWh																				
その他季（夏季以外の月）	64,466kWh																				
総量	89,481kWh																				
昼間時間（重負荷時間を除く8時から22時まで）	65.41%																				
夜間時間（昼間時間及び重負荷時間以外の時間）	19.20%																				
重負荷時間（夏季の10時から17時まで）	15.39%																				
指定管理者	社会福祉協議会	各団体	合計																		
1,256,106円 (60.89%)	577,821円 (28.01%)	228,982円 (11.10%)	2,062,909円 (100.00%)																		
ガス使用量	7.9m ³ （平成29年度から令和元年度までの実績を基に試算）																				
水道使用量・下水道放流量	1,239m ³ （平成29年度から令和元年度までの実績を基に試算）																				
保守管理業務経費（委託料）	自動ドア保守点検、清掃・ごみ収集業務、消火設備保守点検、空調設備保守点検、電気設備保守点検、昇降機保守点検、建築設備定期検査、警備・夜間休日管理業務、害虫駆除業務																				

※ 電気使用量、ガス使用量及び水道使用量・下水放流量は、施設全体の使用量であり、岐阜市民福祉活動センターに入居する団体が使用した分も含まれています。指定管理料の算定に当たっては、資料5の「光熱水費等の按分について」をご参照ください。

※ 今回募集する指定管理期間から、保守管理業務として建築基準法第12条の規定に基づく市設建築物の定期点検のための建築設備定期検査を追加しています。